

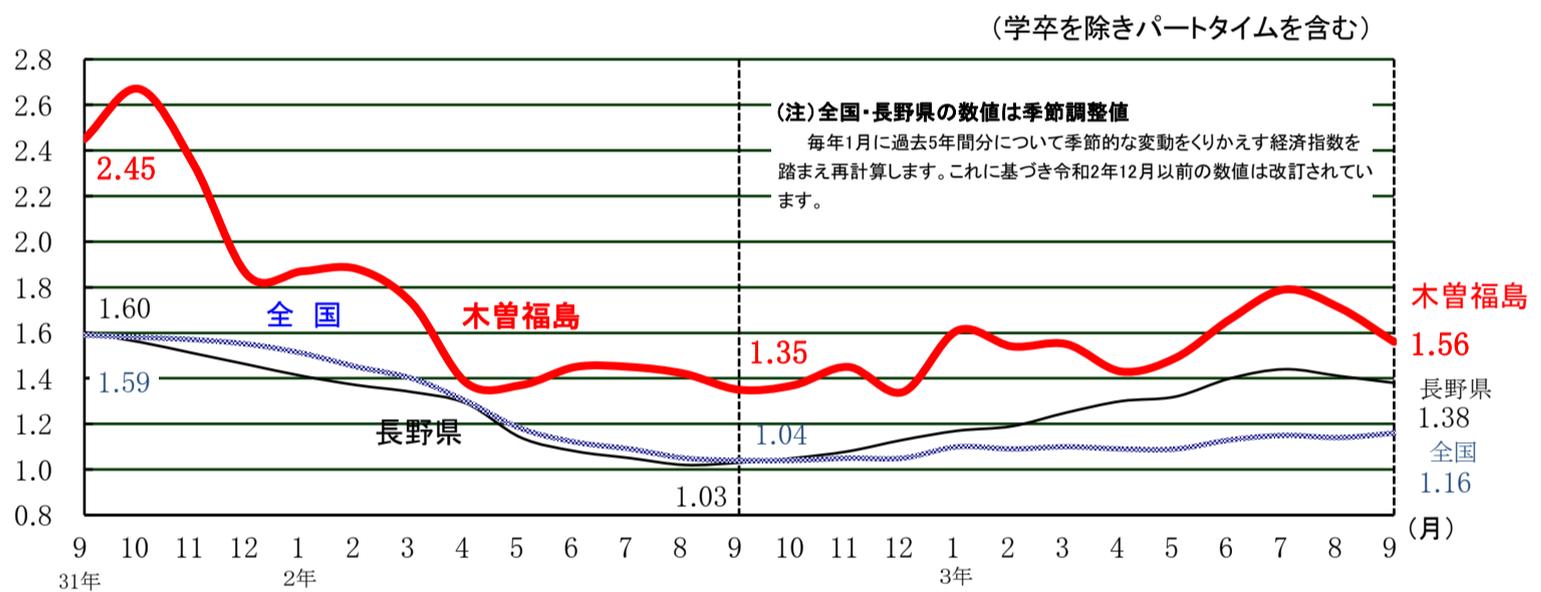
令和3年10月29日発表  
木曽福島公共職業安定所  
TEL (0264) 22-2233

- 9月の月間有効求人倍率は全数(パートを含む)で1.56倍となり、前年同月比0.21ポイント上回った。
- 新規求人数は全数で165人となり、前年同月比5.1%増加した。
- 新規求職者数は全数で64人となり、前年同月比7.2%減少した。
- 月間有効求人数は507人で、前年同月比9.5%増加した。
- 月間有効求職者数は326人で、前年同月比5.2%減少した。

## 1 求人・求職の状況

### ① 月間有効求人倍率の推移

当所9月の月間有効求人倍率は1.56倍で、前年同月比0.21ポイント上回ったが、前月比0.15ポイント下回った。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
3年	1.61	1.54	1.55	1.43	1.49	1.66	1.79	1.71	1.56			
2年	1.87	1.88	1.73	1.38	1.37	1.45	1.45	1.42	1.35	1.37	1.45	1.34
31年	1.86	1.96	2.06	2.06	2.09	2.00	2.22	2.40	2.45	2.67	2.34	1.85

### ② 地域別有効求人倍率

9月の有効求人倍率は、北信が1.42倍で一番高かった。

(学卒除きパート含む実数値)

安定所別区分	北信 (1.42)		東信 (1.40)		中信 (1.30)			南信 (1.41)		
	長野・篠ノ井・須坂	飯山	上田	佐久	松本	木曽福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全数	1.43	1.54	1.40	1.41	1.30	1.56	1.20	1.38	1.49	1.37
前年比 (ポイント)	(0.21)	(0.50)	(0.42)	(0.25)	(0.27)	(0.21)	▲ 0.02	(0.34)	(0.77)	(0.35)
うち常用	1.26	1.26	1.18	1.34	1.09	1.45	0.95	1.27	1.28	1.28
前年比 (ポイント)	(0.11)	(0.39)	(0.29)	(0.24)	(0.14)	(0.15)	(0.23)	(0.34)	(0.61)	(0.34)

\*地域名の( )内は地域別有効求人倍率(全数)。長野・篠ノ井・須坂、小諸・佐久、岡谷・諏訪は地域としてまとめた数値を表章しています。  
(注)平成19年2月分より表章内容を変更しています。

### ③ 新規求人数の推移

9月の新規求人数(全数)は、前年同月比5.1%増加し、165人となった。うち常用(パートを除く)は前年同月比2.1%増加、うちパートは11.3%減少した。

年月	2年 9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全数	157	205	203	163	231	231	162	215	174	179	201	171	165
(前年比)	(▲25.9)	(▲30.3)	(9.1)	(▲9.4)	(▲15.7)	(35.9)	(▲9.0)	(4.9)	(20.0)	(15.5)	(3.6)	(14.8)	(5.1)
うち常用	95	121	98	91	134	121	92	125	96	105	117	104	97
(前年比)	(▲6.9)	(▲22.4)	(▲3.9)	(▲7.1)	(▲14.6)	(16.3)	(10.8)	(0.0)	(0.0)	(36.4)	(4.5)	(7.2)	(2.1)
うちパート	62	68	61	66	83	68	67	88	55	67	82	51	55
(前年比)	(▲37.4)	(▲26.9)	(▲14.1)	(▲17.5)	(6.4)	(21.4)	(▲13.0)	(83.3)	(19.6)	(15.5)	(24.2)	(6.3)	(▲11.3)
常用のうち正社員	80	118	90	79	121	104	78	118	86	92	107	85	83
(前年比)	(▲1.2)	(▲13.9)	(▲2.2)	(▲2.5)	(▲19.3)	(15.6)	(32.2)	(▲3.3)	(▲2.3)	(50.8)	(0.9)	(▲7.6)	(3.8)
全数に占める 正社員の割合	51.0	57.6	44.3	48.5	52.4	45.0	48.1	54.9	49.4	51.4	53.2	49.7	50.3

※ うち常用にはパートは含まれない。

### ④ 産業別新規求人状況

新規求人数を産業別にみると、【建設業】【製造業】【宿泊業・飲食サービス業】等で前年比増加したが、【運輸業・郵便業】【医療・福祉】等で減少した。

産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)
全数	165 (55)	5.1 (▲11.3)	情報通信業	0 (0)	-
建設業	28 (5)	40.0 (66.7)	運輸業・郵便業	2 (0)	▲75.0 (▲100.0)
製造業	44 (10)	57.1 (11.1)	卸売業・小売業	17 (12)	6.3 (9.1)
食料品・たばこ	11 (2)	266.7 (0.0)	金融業・保険業 ・不動産業	- (0)	-
パルプ・印刷	1 (0)	-	宿泊業 ・飲食サービス業	11 (8)	57.1 (100.0)
プラスチック	0 (0)	-	飲食店	1 (0)	▲66.7 (▲100.0)
金属製品	0 (0)	-	生活関連サービス業・ 娯楽業	10 (2)	100.0 (▲50.0)
はん用機械器具	20 (4)	185.7 (300.0)	洗濯・理容 ・美容・浴場業	- (0)	▲100.0 (▲100.0)
生産用機械器具	0 (0)	-	教育、学習支援業	1 (1)	▲50.0
業務用機械器具	1 (0)	0.0	医療・福祉	38 (12)	▲29.6 (▲47.8)
電子部品 デバイス	1 (0)	0.0	社会保険・社会福 祉・介護事業	33 (12)	▲35.3 (▲47.8)
電気機械器具	0 (0)	-	サービス業(他に分類 されないもの)	6 (2)	20.0 (100.0)
情報通信機械器具	0 (0)	-	その他の産業	8 (3)	▲33.3 (▲25.0)
輸送用機械器具	1 (1)	▲87.5 (▲75.0)			

( )はパートで内数

### ⑤ 新規求職者の推移

9月の新規求職者数(全数)は、前年同月比7.2%減少し、64人だった。  
うち常用(パートを除く)は前年同月比19.5%減少、うちパートは10.7%増加した。

年月	2年 9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全数	69	71	69	105	70	80	90	120	50	53	44	52	64
前年比	21.1	54.3	▲12.7	1.0	▲14.6	25.0	4.7	▲13.0	▲13.8	▲14.5	▲31.3	10.6	▲7.2
うち常用	41	42	24	33	35	35	48	67	21	26	25	33	33
前年比	17.1	68.0	▲11.1	▲2.9	▲22.2	16.7	23.1	▲13.0	▲32.3	▲23.5	▲13.8	50.0	▲19.5
うちパート	28	28	23	23	27	42	39	53	28	26	19	19	31
前年比	47.4	47.4	0.0	21.1	▲15.6	27.3	▲15.2	▲10.2	7.7	▲3.7	▲45.7	▲20.8	10.7

※ うち常用にはパートは含まれない。

### ⑥ 新規常用求職者の態様別状況

在職者は前年同月比14.3%増加、離職者は38.5%減少した。  
離職者のうち、事業主都合は前年同月比83.3%減少、自己都合は22.2%減少した。

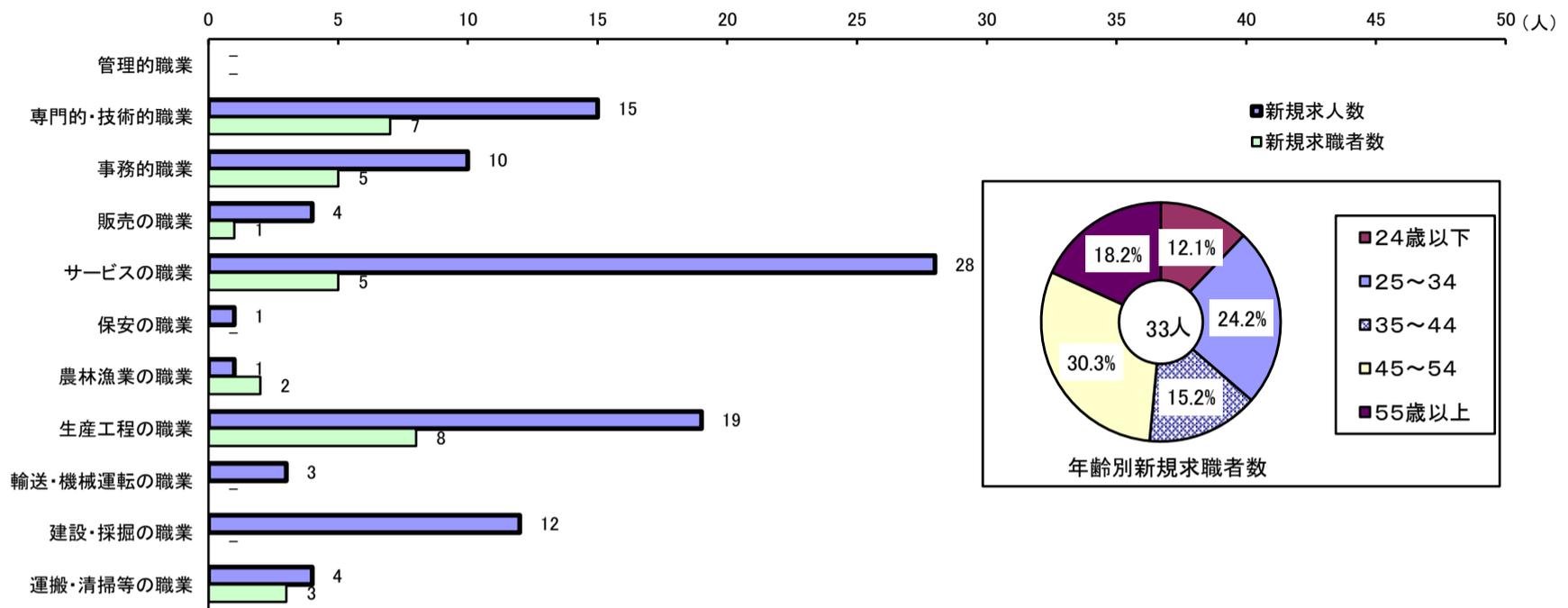
年月	2年 9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
求職者	41	42	24	33	35	35	48	67	21	26	25	33	33
(前年比)	(17.1)	(68.0)	(▲11.1)	(▲2.9)	(▲22.2)	(16.7)	(23.1)	(▲13.0)	(▲32.3)	(▲23.5)	(▲13.8)	(50.0)	(▲19.5)
在職者	14	15	9	14	17	16	19	10	4	7	11	11	16
(前年比)	(7.7)	(200.0)	(80.0)	(▲17.6)	(21.4)	(166.7)	(26.7)	(25.0)	(▲50.0)	(▲36.4)	(57.1)	(120.0)	(14.3)
離職者	26	26	15	19	16	18	27	56	16	19	13	20	16
(前年比)	(36.8)	(44.4)	(▲16.7)	(18.8)	(▲44.8)	(▲21.7)	(28.6)	(▲16.4)	(▲27.3)	(▲17.4)	(▲40.9)	(25.0)	(▲38.5)
定年	2	0	2	6	1	1	3	6	1	0	1	2	1
(前年比)	(0.0)	(▲100.0)	(0.0)	#DIV/0!	(▲50.0)	(▲75.0)	(200.0)	(0.0)	(0.0)	(▲100.0)	(▲75.0)	(0.0)	(▲50.0)
事業主都合	6	9	6	2	2	5	6	13	2	5	4	1	1
(前年比)	(100.0)	(125.0)	(50.0)	(▲60.0)	(▲60.0)	(66.7)	(▲25.0)	(▲27.8)	(▲71.4)	(▲37.5)	(▲60.0)	(0.0)	(▲83.3)
自己都合	18	16	6	11	13	10	18	36	12	14	8	17	14
(前年比)	(28.6)	(23.1)	(▲45.5)	(0.0)	(▲40.9)	(▲37.5)	(50.0)	(▲12.2)	(▲14.3)	(16.7)	(33.3)	(41.7)	(▲22.2)
無業者	1	1	0	0	2	1	2	1	1	0	1	2	1
(前年比)	(▲66.7)	(▲50.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(0.0)	(0.0)	(▲33.3)	(▲50.0)	(0.0)	#DIV/0!	#DIV/0!	(100.0)	(0.0)

※ パートタイムを除く常用

※ 離職者は、「前職雇用者」と「前職自営、その他」(表中では省略)に分けられる。  
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」(表中では省略)に区分される。  
このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。  
※ 無業者とは、家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

## ⑦ 職業別新規求人・求職及び年齢別新規求職の状況

求人・求職者数を職業別にみると、「農林漁業の職業」以外は求人数が求職者数を上回っている。  
年齢別新規求職者数では、「45～54歳」の割合が最も高かった。



※ パートタイムを除く常用

## ⑧ 月間有効求人・求職の推移

9月の月間有効求人数は前年同月比9.5%増加し、月間有効求職者数は同5.2%減少した。

年月	2年				3年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
月間有効求人数	463	472	522	535	578	587	574	534	507	531	532	522	507
前年比	▲30.7	▲31.5	▲19.3	▲14.0	▲5.4	2.8	1.6	7.9	7.2	11.3	16.4	14.7	9.5
月間有効求職者数	344	345	361	399	360	382	370	373	341	319	297	306	326
前年比	26.0	33.7	30.8	18.4	10.1	25.7	13.5	4.2	▲1.2	▲2.7	▲5.7	▲4.7	▲5.2

※ パートタイムを含む全数

## 2 就職の状況

9月の就職件数は全数で23人となり、前年同月比23.3%減少、うち常用は23.1%増加した。

年月	2年				3年								
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
全数	30	24	20	19	22	34	53	32	12	19	20	12	23
前年比	36.4	▲14.3	11.1	58.3	22.2	47.8	15.2	52.4	▲42.9	0.0	53.8	0.0	▲23.3
うち常用	13	13	11	8	13	14	25	13	6	9	12	9	16
前年比	▲13.3	8.3	0.0	300.0	18.2	40.0	56.3	62.5	▲45.5	12.5	500.0	200.0	23.1
うちパート	17	11	9	10	8	19	28	19	6	10	7	3	6
前年比	142.9	▲21.4	28.6	25.0	33.3	58.3	▲3.4	58.3	▲40.0	▲9.1	▲30.0	▲66.7	▲64.7

※ うち常用にはパートは含まれない

### 3 人員整理の状況

1件あたり10人以上の人員整理はなし。また、事業主都合による離職は3人だった。

#### ① 10人以上の人員整理の状況

年月	2年 9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
整理人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0

※当月中に把握したもの

#### ② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険被保険者資格喪失データ)

年月	2年 9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
人数	5	3	3	1	7	2	1	11	1	13	2	1	3
前年比	66.7	0.0	200.0	▲ 80.0	75.0	▲ 33.3	▲ 66.7	▲ 56.0	▲ 75.0	62.5	100.0	▲ 75.0	▲ 40.0

※ 特例被保険者を除く

### 4 雇用保険適用事業所・被保険者・受給者実人員の状況

適用事業所数は、本年4月以降前年同月を上回っている。

月末現在の被保険者数は前年同月を上回り、受給者実人員(失業等給付基本手当)は前年同月比48.7%減少した。

年月	2年 9月	10月	11月	12月	3年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業所数	月末現在	680	682	683	684	684	684	687	687	687	689	689	688
	前年比	▲0.6	▲0.4	▲0.4	▲0.3	▲0.3	▲0.4	▲0.3	0.3	0.1	0.6	0.9	1.0
被保険者数	資格取得数	48	66	42	50	44	46	37	239	107	46	53	35
	資格喪失数	48	55	66	98	56	31	49	181	69	42	38	47
被保険者数	月末現在	6,505	6,516	6,492	6,444	6,433	6,448	6,436	6,494	6,524	6,527	6,541	6,536
	前年比	▲1.2	▲0.9	▲0.9	▲0.7	▲0.2	▲0.2	▲0.3	▲0.1	0.0	▲0.1	0.4	0.5
受給者実人員	基本手当受給者数	115	97	79	78	62	55	65	72	87	96	97	88
	前年比	79.7	42.6	19.7	14.7	5.1	▲5.2	3.2	1.4	▲20.9	▲16.5	▲10.2	▲21.4

次回発表日 令和3年11月30日(火)

# 事業主の皆さまへ

## 労働保険への加入について

「労働保険」とは、**労災保険**(労働者災害補償保険)と**雇用保険**の総称です。

このリーフレットで、貴事業場について労働保険の**加入義務**の有無などをご確認の上、まずは、最寄りの都道府県労働局、労働基準監督署、公共職業安定所(ハローワーク)へご相談ください。

### 加入義務のある事業場

次の事業場は、労働保険への加入が**法律で義務づけられています**。(強制適用事業場)

正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、**労働者を1人でも雇っている事業場は加入義務**があります。

※5人未満の労働者を使用する個人経営の農林水産の事業については、強制適用事業場から除かれています。  
※強制適用事業場以外の事業場でも、要件を満たせば労災保険と雇用保険に加入することができます(任意加入制度)。

### 労働者とは？

**労働者とは**、正社員、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働に対して給与が支払われる従業員のことをいいます。

#### 短時間労働者(パート、アルバイト等)について

労災保険は、短時間労働者を含む全ての労働者が対象となります。

雇用保険は、一定の条件を満たさない短時間労働者は対象とならないことがあります。

※その他、法人の役員、同居の親族等には、労災保険・雇用保険の対象とならない者もいます。

### 加入手続きを怠っていると？

#### 1 遑って保険料を徴収するほか、追徴金も徴収します

労働局、労働基準監督署又はハローワークから指導を受けたにもかかわらず、労働保険への加入手続きを行わない事業主に対しては、政府が職権により成立手続きを行い、労働保険料額を決定します。

その際、労働保険料は手続きを行っていなかった過去の期間についても遑って徴収することになり、併せて、追徴金も徴収します。また、労働保険料や追徴金を支払っていただけない場合には、滞納者の財産について差押え等の処分を行います。

#### 2 労働災害が生じた場合、労災保険給付額の全部又は一部を徴収します

事業主が、故意又は重大な過失により労災保険の加入手続きを行わない、いわゆる未手続の期間中に生じた事故について労災保険給付を行った場合は、労働基準法の規定による災害補償の価額の範囲で、保険給付に要した費用に相当する金額の全部又は一部を事業主から徴収します。

#### 3 事業主の方のための助成金が受けられません

雇用調整助成金(休業等によって雇用維持を図る事業主に助成)や、特定求職者雇用開発助成金(高年齢者や障害者など、就職が特に困難な者を雇い入れる事業主に助成)などの、事業主のための雇用関係助成金については、労働保険料の滞納がある場合、受給できない可能性があります。

### 電子申請での手続き、口座振替納付が便利です。

- 労働保険料及び一般拠出金は、口座振替により納付いただくことが可能です。
- 口座振替をご利用いただくためには、口座番号等を記載した申込用紙を、口座を開設している金融機関の窓口にご提出ください。
- 詳しくは、厚生労働省ホームページで「労働保険料等の口座振替納付」と検索してください。
- 電子申請での手続きをご利用いただくと、行政機関に出向くことなく、自宅やオフィスでいつでも申請等の手続きを行うことができます。

